

大倒産時代到来！？大きく変わる中小企業金融の実像と未来

中小企業金融円滑化法“後”の展望と対策

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」。22年度末で終了予定のところ23年度末、そして24年度末まで「最終」延長されています。しかし、これ以上の延長はないことが確実視されています。同法が終了することにより、何が起きるのでしょうか。

現在、金融機関は財務状況が悪い企業でも正常債権として処理できていますが、同法終了後、不良債権としての処理が求められてきます。この**不良債権予備軍といわれる貸し出しは金融機関全体で100兆円以上**と言われており、このままでは**資金繰りに窮した中小企業の倒産が急増する**といわれています。

このため東証1部上場の日本M&Aセンターで企業再生を担う笹雄一郎氏を講師にお迎えし、現場では既にどのようなことが起きているのか、今後どのような事態が想定されているのかについて、お話しいただく予定です。また、あわせて新たな取り組みである「中小企業経営力強化支援法」の概要について、支援機関認定を受けた弊社より情報提供をさせていただきます。

中小企業金融円滑化法後はこうなる！ 経営者が注意すべきポイント

● 笹雄一郎 日本M&Aセンター 経営支援室長

建設会社の経営・破たん、その経験を基にした再生コンサルティング会社の社長を経て現任。これまで数百社の再生を手がけてきた。現在は日本M&Aセンターで企業再生タスクフォースの責任者として、中堅・中小企業の再生を手がける。不安を取り除き企業自身の治癒能力を最大限に発揮することが企業再生の肝であると語る。



選別される時代へ！ 中小企業経営力強化支援法で変わること

● 八木橋泰仁 税理士
税理士法人ファシオ・コンサルティング 代表社員

大手金融機関勤務を経て現職。中堅・中小企業の税務・会計顧問と経営支援を手掛ける。事業承継対策や相続対策のほか、金融機関対策、経営改善サポート等を幅広い顧客に提供している。今般、中小企業経営力強化支援法に基づく支援機関認定を受け更なる支援に力を入れていく。



会場

大和ハウス東京ビル会議室

東京都千代田区飯田橋3-13-1 大和ハウス東京ビル
* JR飯田橋駅 東口・地下鉄A2出口より徒歩5分
* JR水道橋駅 西口 徒歩3分

日時

平成24年12月11日(火)
15時開演(17時終了予定)

参加費

1名につき3,000円(事前予約制)

※お申込みはWebもしくはFAXにてお願いいたします。
お申込後、こちらからご連絡致します。
※お申込Web <http://fasio.biz/seminar/>



お問合せ・お申込 03(3264)8363

主催：株式会社ファシオ・コンサルティング
税理士法人ファシオ・コンサルティング

後援：株式会社日本M&Aセンター
大和ハウス工業株式会社

参加
申込

会社名	ご芳名
	役職 ()
ご連絡先	
メール @ / TEL () / FAX ()	

*定員の関係上、必ずしもご参加頂けない場合がございます。ご容赦下さい。

送信先：ファシオ・コンサルティング
FAX:03-3264-8368